



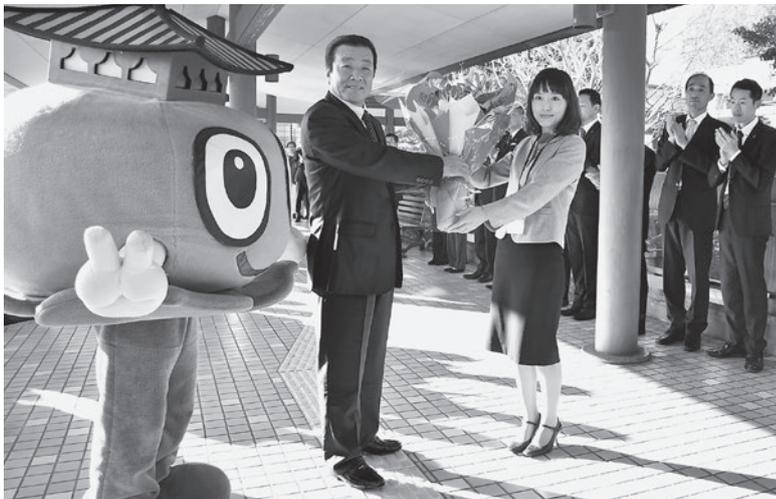
ともに生き、ともに育むまち  
歴史と文化がくらしの中に息づく  
”新斑鳩の里“



- 24 町制70周年  
写真でたどろう斑鳩の記憶
- 22 ほけんだより
- 21 平成29年度上半期水道事業会計の業務状況
- 20 平成29年度上半期財政状況
- 16 まちの情報
- 13 年末年始のお知らせ
- 12 自らを守り誰かを助けるために  
くいつ起こるかわからない自然災害に備える
- 11 協働のまちづくり住民活動センターだより
- 10 図書館だより
- 9 パゴちゃんの地球となかよし
- 8 いにしえの風く斑鳩文化財センターだより
- 6 まちの話題
- 4 障がいがあってもなくても  
ともに生きる社会をめざして
- 3 秋の叙勲受章者・奈良県文化財保護  
功労者・町功労者表彰のご紹介
- 2 開かれた斑鳩町の実現をめざして  
く中西和夫新町政スタート

2017  
**12**  
No. 627

# 開かれた斑鳩町の実現をめざして ～中西和夫 新町政スタート～



10月22日に行われた斑鳩町長選挙で当選した中西和夫新町長が、11月13日、町議会議員や町職員が出迎える中、初登庁しました。

任期は4年間。町民の代表として、斑鳩町の新たなまちづくりをめざす中西町政に、みなさんのご支援とご協力をお願いします。

平成29年10月22日に執行されました斑鳩町長選挙におきまして、住民の皆様をはじめ各方面からの温かいご支援を賜り、斑鳩町長に就任させていただくことになりました。この選挙期間中に、住民の皆様からお寄せいただきました期待の大きさ、町長職の責任の重さに身の引き締まる思いであります。

これまでの奈良県町村議会議長会会長、町議会議員18年、斑鳩町職員29年の経験と人脈を最大限に活用し、皆様からいただきました町政に対する思いやご意見をしっかりと受け止めさせていただき、町政の発展に向け全力投球で取り組んでまいります。

私は、「和の精神で、新しい斑鳩を創る」をスローガンに掲げ、5つの柱でまちづくりをすすめてまいります。

- ①町民が誇りを感じ、誰もが「行きたい」と感じるまち
- ②世界文化遺産のあるまちにふさわしい教育のまち
- ③子育てがしやすく働く女性が輝くまち
- ④誰もが「住みたい」と願うまち
- ⑤安心して生活できるまち

これらに重点を置きながら、町の財政健全化への着実な取り組みを進め、持続可能な財政基盤の確立に努めつつ、一方で重要な政策課題には必要な予算措置を講じるなど、メリハリの効いた町政運営に努め、斑鳩町への定住を促進する確かな道を拓いてまいりたいと思っております。

一方、住民ニーズが多様化し、全国で地方創生が進むなか、私たちがめざすまちづくりは、単に行政主導で達成できるものではありません。住民の皆様にも声を出していただき、町がその声に耳を傾けながら、官民協働でまちづくりを進めていくことが必要であります。

住民の皆様が斑鳩町に住みたいと思われ、限らない愛着を持っていただけるようなふるさとを創造していくために誠心誠意尽力いたしますので、住民の皆様のご理解・ご支援をお願い申し上げます。就任のごあいさつとさせていただきます。

中西和夫



11/11 斑鳩小学校 創立130周年 式典



11/13 朝礼

# 栄えある受章 おめでとうございませう

## 叙勲

教育や地方自治などの各分野で極めて優れた功績を残された人に贈られる「秋の叙勲」が発令され、斑鳩町からは、京谷靖彦さんが受章されました。



京谷 靖彦 さん

## 瑞宝双光章 (教育功勞)

京谷さんは、昭和42年から教職に就かれ、奈良県の小中学校教諭、大和郡山市教育委員会を経て、県内の小中学校の校長を歴任してこられました。また、退職後は、奈良県教育委員会のアドバイザーとして各小中学校をまわり、校長と協力して、子どもたちの指導や、学校内での課題解決に尽力されました。

「受章するとは思いもしなかったのが驚いています。感謝しています」と喜びを語ってくださいました。

「中学野球部の監督をつとめ、県大会で優勝したことや、教え子が甲子園に出場するなど、子どもたちと喜びを分かちあうことができました」と語られるようすが素敵でした。

受章を心よりお喜びし、なお一層のご活躍を期待します。

## 奈良県文化財保護功勞者

奈良県の文化財保護について尽くされたみなさんの功績をたたえる「奈良県文化財保護功勞者感謝状」が、斑鳩町の吉村重信さんに贈られました。



吉村 重信 さん

## 奈良県文化財保護功勞者

吉村さんは、平成19年から斑鳩・安堵地区の奈良県文化財保護指導委員をつとめられ、10年にわたり、文化財の巡視など、地域の文化財保護活動に大きく貢献してこられました。

また、「斑鳩の里観光ボランティアの会」設立時からのメンバーとして、法隆寺をはじめとする町内の寺社などの観光ガイドも行っておられます。

さらに、平成22年に斑鳩文化財センターが開館してからは、文化財ボランティアとして、来館者の受付や展示解説などにも携わっておられ、訪れたみなさんに、文化財への関心や理解を深めていただけるよう日々活動されています。

表彰を心よりお喜びし、なお一層のご活躍を期待します。

## 平成29年度 町功勞者表彰

斑鳩町の発展と振興に尽くされたみなさんの功績をたたえるため、斑鳩町表彰条例にもとづく表彰が11月3日、いかるがホールで行われ、次のみなさんが受賞されました。

### 〔行政功勞表彰〕

- ・岡田 義治 さん  
(元斑鳩町政治倫理審査委員会)
- ・古川 美智子 さん  
(元民生委員・児童委員)
- ・吉川 喜巳雄 さん  
(元斑鳩町都市計画審議会委員)

### 〔町民功勞表彰〕

- ・石原 文子 さん  
(元斑鳩町明るい選挙推進協議会会長)
- ・辻内 杏奈 さん  
(第44回全日本中学校陸上競技選手権大会走り高跳びの部第2位)
- 〔善行者表彰〕  
・小城製菓株式会社  
(町へ現金7,000万円を寄附)

## 町功勞者表彰を受けられたみなさん



後列左から 石原さん、辻内さん、小城製菓(株)業務部長 板倉さん  
前列左から 岡田さん、古川さん、吉川さん、

町行政に対する長年の功績や多大な貢献につきまして心から感謝します。

また、輝かしい成績を収められ、おめでとうございませう。

今後のご活躍を期待しています。



# 障がいがあってもなくても ともに生きる社会をめざして

12月3日～9日は「障害者週間」です

障害者週間を通じて、障がいについて理解し、障がいを理由とした不当な区別や差別のない、誰もが暮らしやすい社会づくりを考えていきましょう。

問合せ 福祉子ども課（☎内線127）

## 障害者差別解消法とは

この法律は、障がいを理由とする差別をなくすことで、障がいがあってもなくても共に生きる社会（共生社会）をつくることをめざし、「不当な差別的取り扱いの禁止」と「合理的配慮の提供」を定めています。また、奈良県でも「奈良県障害のある人もない人もともにくらしやすい社会づくり条例」が施行されており、奈良県全体でも、誰もが暮らしやすい社会づくりをすすめています。

### 「不当な差別的取り扱い」とは？

例えば、障がいがあるという理由だけでアパートの契約ができないことや、車椅子だからといって入店を拒否するなど、障がいの有無だけが理由で異なる対応を受けることとなった場合は、不当な差別的取り扱いであるとみなされる場合があります。



### 「合理的配慮」とは？

例えば、聴覚に障がいのある方との受け答えについて、筆談などの代替できるコミュニケーションの手段があるのに、行わない場合などは、社会的障壁の除去の実施について合理的配慮を行っていないとみなされます。つまり、合理的配慮とは、その人の障がいにあった工夫や配慮を提供することをいいます。



## みなさんにもできること

### 「ヘルプマーク」をご存じですか？

外見からはわからなくても、支援が必要な人が着用しています。ヘルプマークを身に付けた人を見かけた場合には、電車・バス内で席を譲る、声掛けをする、災害時での避難の支援など、思いやりのある対応をお願いします。

※ヘルプマークを希望する人は、福祉子ども課へお問い合わせください。



法律では、一般の人に課せられる義務や罰則はありませんが、誰もが暮らしやすい社会を実現するために、地域の中で助けあうことや、お互いの理解をすすめることが大切です。「障がいのある人が困っていたら、積極的に声を掛けてサポートの方法を尋ね、本人がしてもらいたいお手伝いをする」ことや、「視覚障がいのある人を誘導する点字ブロックの上に、自転車などの障害物を置かない」ことなど、日常の身近なことでも、サポートになります。

## 障がい者の虐待の防止

障がいのある人の生命、財産、権利を守るため「障害者虐待防止法」が施行されています。虐待は、人間が自分らしく生きる権利を著しく妨げます。

また、虐待の早期発見、早期対応は、再発を防止し、被害者だけでなく加害者に対しても効果的なケアを実施することができます。

もし、身近な家庭、職場、施設などで虐待の疑いが見受けられたら、通報してください。



## 雇用の分野における配慮について

平成28年4月に「障害者の雇用の促進等に関する法律」の一部改正が施行され、雇用の分野における差別の禁止や職場における支障を改善するための措置などが定められました。

対象雇用労働者数が一定以上の企業には、障がい者の法定雇用率が定められています。また、障がいのある人の雇用には、ハローワークなどで支援できる制度もあります。

障がいのある人もない人も、誰もが社会のなかで、自分の力を生かしたいと考えています。雇用者のみなさんも、ご理解とご協力をお願いします。



## 障がい福祉サービスについて

障がいのある人が地域で自分らしく生活をするため、その支援として、さまざまなサービスがあります。

利用の開始にあたっては、利用申請が必要であり、障害支援区分の認定やサービス等利用計画の提出などが必要な場合もあります。また、障がいの種類や程度などによっては、利用できないサービスもあります。詳しくは福祉子ども課へお問い合わせください。

### ★サービスの一例

- 居宅介護 … 自宅で食事・入浴・排泄等の介護などを行います。
- 生活介護 … 事業所に通所して、事業所内での介護や、日中の活動を行います。
- 就労移行支援 … 一般企業への就職を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識や能力のための訓練を行います。
- 短期入所 … 介護者が不在の場合に短期間、夜間も含めて施設で介護を行います。
- 共同生活援助 … 共同生活を行うグループホームに入所して、介護や相談などを行います。
- 補装具の給付 … 車椅子、補聴器などの補装具の支給にかかる費用の一部を公費で負担します。
- 意思疎通支援事業 … 聴覚に障がいのある人の意思疎通として手話通訳者を派遣します。



## 友好都市での斑鳩町の特産品のPR／住民交流も深めました！

～ いいちゃん産業祭り／太子あすかふるさとまつり／ふれあい TAISHI2017 ～

10/28・長野県飯島町、11/3・兵庫県太子町、11/12・大阪府太子町

友好都市のイベント「いいちゃん産業祭り（長野県飯島町）」「太子あすかふるさとまつり（兵庫県太子町）」「ふれあい TAISHI2017（大阪府太子町）」がそれぞれ開催され、斑鳩町も参加してPRを行いました。第2代斑鳩町キャンペーンレディとパゴちゃんがイベントを盛り上げると、斑鳩町の物産ブースに人だかりができ、大好評でした。

また、太子ゆかりの地友好都市「兵庫県太子町」では、住民交流を行い、午前中は「太子あすかふるさとまつり」のイベントに参加しました。午後からは、法隆寺とともに日本で初の世界文化遺産に認定された「姫路城」にも入城し、参加者のみなさんは秋の行楽を満喫していました。



▲いいちゃん産業祭りのようす

▼兵庫県太子町ではパゴちゃんが大人気！



大阪府太子町では、斑鳩町物産組合からも出店していただきました

## 古代の斑鳩、いかが??

～ 秋季 史跡藤ノ木古墳石室特別公開 ～

10/28・藤ノ木古墳

年に2回、春と秋に開催している史跡藤ノ木古墳石室特別公開が行われました。今回は台風の影響で、28日のみの公開となりましたが、雨の中、約400人が見学に訪れました。

普段見ることができない石室内を見学した人からは「想像以上の広さでびっくりした」、「こんな立派な古墳が未盗掘だったなんて信じられないですね」などのコメントが寄せられました。



## 和 でつながる太子ゆかりの地

～ 太子ゆかりの地友好都市協定締結20周年記念 第18回中学生太子サミット ～

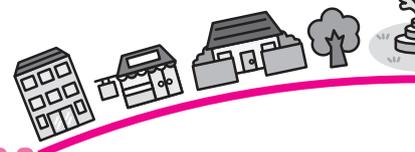
11/5・斑鳩町役場

大阪府太子町、兵庫県太子町、斑鳩町3町の次世代を担う中学生が一室に集い親睦を深めることを目的に「中学生太子サミット」を開催しました。

法隆寺管長の大野玄妙師をお招きし、3町の縁を結ぶ法隆寺についての講話をいただいた後、各中学校の紹介、聖徳太子学習などについて発表しました。また、午後からの交流会では、写真を使ったオリエンテーリング「フォトロゲイニング」で中宮寺等町内7か所の聖徳太子にちなんだ寺社、史跡などを巡りました。

3町の中学生在交流することで、法隆寺を中心とした互いの町や学校生活について理解を一層深めました。





## 文 化と芸術の祭典 華やかに開催

～ 町制70周年記念 斑鳩の里文化芸術祭 ～

11/2～5・いかるがホール

11月2日から5日まで、いかるがホールで斑鳩の里文化芸術祭が開催されました。

11月3日には、大ホールでオープニングイベントが行われ、和太鼓 鶯のみなさんや、各町立小学校の児童によるパフォーマンス、町功労者、美術展覧会・菊花展入選者の表彰などが行われたほか、ロビーではお茶会なども開かれるなど、華やかな1日となりました。

また、小ホールや研修室などでは、絵画や写真、書、工芸などの美術展覧会や、菊花展、また町制70周年記念企画として、懐かしき斑鳩の里パネル展が行われ、来場者はみごとな作品に見入っていました。



▲和太鼓 鶯による演奏



▲斑鳩の里 パネル展のようす

## 1 30年続く「斑鳩」の二文字

～ 創立130周年式典 ～

11/11・斑鳩小学校

明治20年（1887年）に斑鳩町域にあった15か村が連合して「斑鳩尋常小学校」を創設し、今日まで、「斑鳩」という校名も場所も全く変わらず、今年で130周年を迎えました。

これを記念して、斑鳩小学校で式典が開催され、お祝いの1日となりました。



## も ったいないの心を広げよう

～ エコるが 環境教室 ～

10/16・たつた保育園、10/30・斑鳩黎明保育園

もったいないことしてないかな？園児のみなさんと「エコ」について考える環境教室が、斑鳩町地球温暖化対策地域協議会（愛称：エコるが）の主催で開催されました。「ごはんを残さず食べようね」「テレビを見ないときは消そうね」「冷蔵庫を開けっ放しにしないようにね」とみんなでお約束した後は、ピアニカ演奏グループ「ぷかぷかまかろん」の演奏で楽しみました。



▲たつた保育園



▲斑鳩黎明保育園

# いにしえの 風

～斑鳩文化財センター  
だより～

斑鳩文化財センター  
(☎0745-70-1200)



▲ 展示品の解説

今回は、住民と行政の協働によるまちづくりの一環として、日ごろから斑鳩文化財センターの運営にご協力いただいている、文化財ボランティアのみなさんの活動についてご紹介します。

## 文化財ボランティアのお仕事とは



▲来館者の受付・案内

### 文化財ボランティア

文化財センターでは開館以来、来館者の受付や案内のほか、常設展示している藤ノ木古墳出土品のレプリカや特別展の展示品解説などを文化財ボランティアのみなさんに行っている。ありがとうございます。

### 来館者に喜ばれる展示解説

文化財ボランティアのみなさんのなかには、ボランティア活動をする前から、歴史や文化財についての知識を既に備えている人もいますが、ボランティアになってから勉強をはじめた人もたくさんいます。

ボランティア活動の中でも、特に、展示品の解説に際しては、熱のこもったお話をいただいています。そうした熱意が伝わるのでしょうか、

来館者にはたいへん好評で、展示会のアンケートでも「説明してくださった方の熱い思いが伝わってきてワクワクした」、「館内の説明を丁寧で親切にしてください、とてもすばらしい時間を過ごすことができました」などのご意見をいただいています。

### 当町の歴史について学ぶ機会も

文化財センターでの活動のほか、展示会の事前学習などの研修を受けたり、町外の古墳や寺跡などの文化財めぐりを行うなど、歴史や文化財について楽しく学んでいます。

文化財ボランティアを随時募集しています。

興味のある人は斑鳩文化財センター(☎0745⑦1200)へお気軽にお問い合わせください。



▲勾玉づくりのお手伝い

## 公民館自主グループ受付

中央公民館

(☎0745⑦1511)

東 公民館

(☎0745⑦4122)

西 公民館

(☎0745⑦3911)

平成30年度、中央・東・西公民館で活動される自主グループの受付を行います。(登録済みグループ含む)

### 申込条件

- ①町在住の人で構成する10人以上のグループ。ただし、乳幼児と一緒に活動する子育てグループなどの場合は5組以上とする。
- ②1年間定期的に活動できるグループ
- ③その他、自主グループ活動要項に適合するグループ

### 受付期間

12月1日(金)～15日(金)午前9時～午後5時(水曜日を除く)の間、それぞれ活動する公民館で受付をします。

※申込用紙はそれぞれの公民館でお渡しします。

※中央・東・西公民館の重複登録はできません。

# パゴちゃんの地球とながよし

環境対策課  
(☎内線132)



いよいよ、大掃除のシーズンがやってきました。この時期になると、家のなかの不用品の多さを実感します。欲しいと思って買うときには捨てる時のことは考えないかもしれませんが、物はいずれごみになり、ごみを処理するにはお金がかかります。

## ゼロ・ウェイストのまちづくり⑭

### ～ごみ分別体験ステーション～

#### ● ごみの発生抑制と再利用・再資源化の徹底

ゼロ・ウェイストのまちを実現するためには、ごみの発生抑制（リデュース）が一番重要です。

その次に、使わなくなったものは再利用（リユース）し、最後に徹底した再資源化（リサイクル）が不可欠です。

ごみを増やさないためには、以下のことに気をつけてください。

- ①買う前に、本当に必要なものであるのか？長く使えるものであるのか？
- ②捨てる前に、他に欲しい人はいないのか？修理をすればまだ使えないか？
- ③それでも、どうしても出てしまうごみはリサイクル。

#### ● ごみ分別体験ステーションのご利用を！

持ち込んだごみを、細かく分別して排出していただくことで、さらなる資源化の促進をはかることができますので、ぜひ、分別体験をしてみてください。

##### ○設置場所：

衛生処理場内ごみ持ち込みスペース  
(住所：幸前2丁目8番9号)

##### ○持込・受付日時：

平日、第2土曜日、第4日曜日  
午前8時30分～午後3時30分

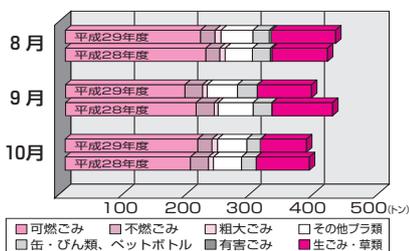


斑鳩町では、ごみを燃やさない、埋め立てない「ゼロ・ウェイストのまちづくり」をすすめています。

ゼロ・ウェイストのまちを実現するためには、ごみの発生抑制と徹底した資源化が不可欠となります。

ごみ分別体験ステーションでは、今までどおりの方法で持ち込んだごみを、38種類に細かく分別することで、さらなる資源化が図れるだけでなく、みなさんが使用する指定袋の削減にもつながることを実感していただけます。

家庭から出るごみの量



10月の生ごみたい肥化量32,650kg

可燃ごみの13.5%をたい肥化できました

※モデル世帯数6,600世帯（10月末）

毎月10日と20日は陶器回収の日（12月の陶器等回収日）  
12月11日(月)・12月20日(水)

環境対策課（午前8時30分～午後5時30分）

衛生処理場（幸前2-8-9）（午前8時30分～午後3時30分）

※衛生処理場のみ、12月9日(土)、12月24日(日)も受け付けします。

相談場所 住民課（☎内線163）

相談日 毎月第2水曜日  
午後1時～4時

相談相手 利明、和枝、昌功、秀次、真由美、敬子、充啓、裕見子

北山、中山、森田、松原、池元、上田、松田、中塩

斑鳩町には、法務大臣が委嘱した次の人権擁護委員がいます。秘密は守られますので、人権に関することでお悩みのときは、気軽にご相談ください。

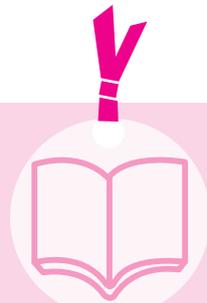
(敬称略)

みんなで築こう 人権の世紀  
考えよう 相手の気持ち  
未来へつなげよう  
違いを認め合おう

平成29年度啓発活動重点目標

12月4日から10日までを「人権週間」と定め、広く国民に人権尊重思想の普及高揚をはかることとします。

12月4日から10日までは  
人権週間です



# 図書館だより

申込・問合せ 町立図書館  
 ☎ 0745-77733  
 fax 0745-77735  
 E-mail: mailmaster@librarykaruga.jp  
 HP: http://www.librarykaruga.jp/

## おはなし会・読み聞かせ

### 町立図書館

#### 冬のおはなし会

**日時** 12月17日(日) 午後3時  
**協力** 斑鳩おはなしの会  
**対象** 5歳～小学生

\*楽しいおはなし(ストーリーテリング)がいっぱい!

**内容** 「あるだんなさんとおかみさんのおはなし」ほか

#### 水曜日のおはなし会

**日時** 12月13日(水) 午後2時  
**協力** ひこはな絵本の会  
**対象** 0歳～6歳

#### 土曜日のおはなし会

**日時** 12月16日(土) 午後3時  
**協力** おはなしさんぽ  
**対象** 小学生以下

**場所** いずれも多目的室  
**定員** 各25人(先着順)

※会場がいっぱいになった場合は、お子さんを優先とします。

### 中央公民館図書室

#### 0歳からの絵本のじかん

**日時** 12月12日(火) 午前11時  
**対象** 0歳～4歳  
**定員** 10人

## お知らせ

### 年末年始のお休み・本の貸出について

年末年始の休館期間は次のとおりです。

#### 町立図書館

12月28日(木)～1月4日(木)

#### 公民館図書室

12月27日(水)～1月4日(木)

年末年始の休館・休室にともない、

12月13日(水)～27日(水)(公民館図書室は26日(火))の期間は、**12冊4週間**の貸出を行います。

なお、ホームページ・斑鳩町電子図書館は、休館中でもご覧になれます。

## 斑鳩町電子図書館 電子書籍コンテンツ紹介

斑鳩町立図書館で利用されている電子書籍コンテンツについてご紹介します。

### うごくえほん

絵本の世界を映像で表現したシリーズです。

音読機能があり、字幕と音声で楽しむことができます。

人気の絵本の動画を、お子さんと読書のきっかけづくりにぜひご利用ください。

### うごくえほんチルビー

- 『どうぞのいす』
  - 『999ひきのきょうだい』
  - 『うえへまいりまあす』
- こちらのタイトルは、紙の絵本も図書館で借りることができます。

電子図書館は、図書館窓口・メールで利用申込できます。申込方法は図書館設置のチラシや図書館ホームページをご覧ください。



## 町民憲章 (平成9年5月9日制定)

わたしたちは、聖徳太子ゆかりの斑鳩のまちに住むことを誇りとし、「和」の精神を尊び、明るく豊かな郷土をつくりまします。

- 一、歴史と文化を大切に、貴重な遺産を次の世代に伝えます。
- 一、恵まれた自然との調和をはかり、やすらぎのあるまちにします。
- 一、人権を尊重し、心のふれあうまちをめざします。
- 一、ともに生き、ともに学び、未来を拓く活力のあるまちにします。
- 一、知恵と力を出し合い、住みよいまちを築きます。



◀町の木「くるまつ」

## 広報クイズ

町政や広報についてのご意見・ご要望も、お書き添えください。

**Q** 冬場に多く発生することが特徴のノロウイルス。○○℃以上で1分以上加熱すると感染力が失われます。さて、○○に入る数字は何でしょう？

〈12月13日(水)必着〉

**応募方法** はがきにクイズの答え、住所、氏名、電話番号を書いて、「〒636-0198 斑鳩町役場・広報クイズ係」まで。正解者のなかから、抽選で2人に図書カードをプレゼントします。プレゼントの当選は、発送をもってかえさせていただきます。

**11月号広報クイズの答** 189 (応募総数19)

# 住民活動センターだより



問合せ 住民活動センター（生き生きプラザ斑鳩内）（☎0745 ㊟1000代）  
☎090-5890-9527 ✉ ikarugakyodo@yahoo.co.jp ㊟ http://ikaruga-kyodo.jimdo.com/

今年7月でオープン1周年を迎えた住民活動センター（住民活動の拠点）から、活動に取り組んでいる、9団体の活動提案事業の動きを紹介します。今月号では、「會津八一の歌碑巡り～八一を学び広める～」を紹介します。

## あいづ やいち 會津八一の歌碑巡り ～ 八一を学び広める ～

団体名：斑鳩の里 會津八一の会（代表 尾崎 義美）



會津八一は、明治に生まれ、昭和前期まで活躍した歌人、書家、美術史家です。斑鳩に魅せられた八一の歌を通して、みなさんに會津八一を知ってもらおうと活動しています。町内には6基の歌碑があります。5月28日(日)に「會津八一歌碑めぐり」を開催し、110人の参加者を前に、歌碑の歌意とその背景を説明しました。また、9月23日(祝・土)には町制70周年のイベントとして斑鳩町観光協会主催「會津八一歌碑巡りトーク&ウォーク」で、歌碑それぞれの担当ガイドとしてサポートしました。八一の足跡を一緒にたどってみませんか。

## 協働のまちづくりガイドブックが完成しました！

「斑鳩町協働のまちづくりガイドブック2017年版」が完成しました。斑鳩町で活動し、住民活動センターに登録している団体の活動をまとめた一冊です。各団体の概要・活動のようすを掲載しています。ボランティア活動に興味がある人は、ぜひ手にとってご覧ください。また、参加してみたい活動については、住民活動センターへお問い合わせください。

### ● 掲載内容 ●

- 斑鳩町で活動する NPO・住民活動団体の紹介
- ボランティア養成講座情報
- 活動提案事業制度
- 活用可能な会議室情報
- その他住民活動に役立つ情報…など

こちらのガイドブックは、住民活動センター・各公共施設・役場まちづくり政策課で閲覧できます。



# 自らを守り誰かを助けるために

—いつ起こるかわからない自然災害に備える—

いつ起こるかわからない地震などの自然災害の被害を最小限に食い止めるためには、日ごろからの準備が大切です。

また、特に12月は火を使うことが多くなり火災の多い月です。注意しましょう。

総務課（☎内線274）

## 地震災害

### ●家族みんなで防災について話しあいましょう！

#### ①家族一人ひとりの役割分担

災害発生時の各自の役割について決める。

お年寄りや乳幼児などがある場合は保護担当者も決める。

#### ②家屋の危険箇所チェック

家の内外をチェックして、危険箇所を確認し、放置しておくといけない箇所は修理や補強について話しあう。

##### ※家の周囲の安全対策

- ・老朽家屋は耐震診断を行い、補強するなどの対策をする。
- ・塀や壁などの倒壊の恐れのあるものは補強と日ごろの点検をする。



#### ③家の中に安全な空間を確保

いざというときに逃げ込めるように、家具の配置換えなどで安全なスペースがとれるように工夫する。また、家具の転倒・落下を防ぐ方法を考える。

##### ※家の中の安全対策

- ・寝室のほか子どもやお年寄りのいる部屋には家具を置かない。
- ・家具は倒れないように固定する。
- ・出入り口には物を置かない。



#### ④災害時の連絡方法や避難場所の確認

- ・家族が離れ離れになった時の連絡方法や、避難場所についても事前に確認しておく。  
（避難所一覧は、広報6月号、9月号に掲載しています。）



### 備蓄食料を 提供しています

町では、自治会・自主防災組織が訓練を実施される場合、申し出にもとづき、まもなく賞味期限を迎える備蓄食料（アルファ化米、ビスケット）を無償で提供しています。

なお、数量に限りがありますので、事前に総務課へご相談ください。

### \*斑鳩町防災情報メール サービス

いざという時のために斑鳩町防災情報メールサービスへの登録をお願いします。



12月は、寒くなり暖房器具を使う機会が多くなるとともに、空気が乾燥し火災が発生しやすくなる時期です。

火のもとには十分注意し、もしもの時のために備えて、消火器の使い方の確認など防火訓練をしましょう！



## 役場・公共施設の業務

	12/27 (水)	28 (木)	29 (金)	30 (土)	31 (日)	1/1 (祝・月)	2 (火)	3 (水)	4 (木)	5 (金)
戸籍事務	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(戸籍に関する届出の受付のみ)										
証明書等 コンビニ交付サービス	○	○	×	×	×	×	×	×	○	○
その他の役場業務	○	○	×	×	×	×	×	×	○	○
生き生きプラザ斑鳩	○	○	×	×	×	×	×	×	○	○
保健センター	○	○	×	×	×	×	×	×	○	○
地域包括支援センター	○	○	×	×	×	×	×	×	○	○
上下水道課	○	○	×	×	×	×	×	×	○	○
いかるがホール	○	×	×	×	×	×	×	×	×	○
町立図書館	○	×	×	×	×	×	×	×	×	○
中央・東・西公民館	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○
すこやか斑鳩 スポーツセンター	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○
斑鳩文化財センター	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○
ふれあい交流センター いきいきの里	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○
老人憩の家	×	○	×	×	×	×	×	×	○	○
火葬場	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○
鳩水園 (し尿のくみ取りに関する連絡)	○	○	×	×	×	×	×	×	○	○

\* 戸籍に関する届出(死亡届など)は休日でも取り扱います。出生届は生まれた日を含めて14日以内に届出することとなっていますが、14日目が12月29日(金)から平成30年1月3日(水)までの間に到来する場合は、1月4日(木)に届出することができます。

\* 証明書等コンビニ交付サービスを利用する場合は、顔写真付きのマイナンバーカードが必要です。

\* 犬の引き取りは、年末は12月15日(金)まで、年始は1月4日(木)からです。

## 三室休日応急診療所

診療日	12/22 (金)	23 (祝・土)	24 (日)	25 (月)	26 (火)	27 (水)	28 (木)	29 (金)	30 (土)	31 (日)	1/1 (祝・月)	2 (火)	3 (水)	4 (木)
	×	○	○	×	×	×	×	×	◎	◎	◎	◎	◎	×

☆場所 稲葉車瀬2-5-18 (☎0745④4100)

☆◎印の受付時間・診療科目

あさ 午前8時30分～11時30分(内科・小児科・歯科)

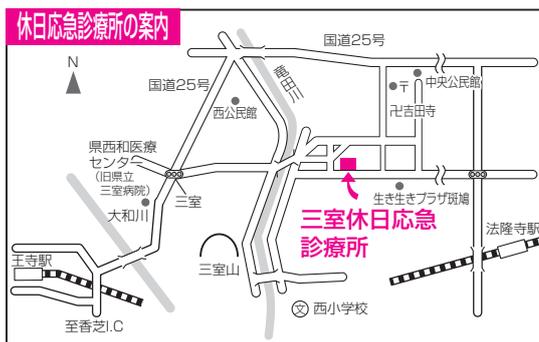
ひる 午後0時30分～4時30分(内科・小児科・歯科)

よる 午後5時30分～8時30分(内科・小児科)

☆12月23日(祝・土)、24日(日)(○印)は平常診療で、朝の受付時間は、午前9時30分からです。

☆三室休日応急診療所のホームページにも掲載していますのでご参照ください。

ホームページアドレス <http://www.mimuro-oq.jp/>



## ごみの持ち込み

年末のごみの持ち込みについて、下記のとおり受け付けします。日程により受付場所・時間が異なりますので、ご注意ください。

日 程	時 間	場 所
12月25日(月)	午前8時30分～午後3時30分	衛生処理場
12月26日(火)	午前8時30分～午後3時30分	衛生処理場
12月27日(水)	午前8時30分～午後3時30分	衛生処理場
12月28日(木)	午前8時30分～午後3時30分	衛生処理場
12月29日(金)	午前8時30分～正午	衛生処理場
12月30日(土)	午前8時30分～正午	衛生処理場
12月31日(日)	午前8時30分～11時	①衛生処理場
		②生き生きプラザ斑鳩駐車場

### ●持ち込みできるごみ・資源物

可燃ごみ、不燃ごみ、その他プラスチック類、ビン・缶類、ペットボトル、枝葉・草類、有害・危険なごみ

※町指定袋以外のものは受け付けできません。

### ●注意事項

- 粗大ごみの持ち込みおよびごみ分別体験ステーションの利用は、12月28日(水)まで、通常どおり衛生処理場において受付します。
- 枝葉・草類を町指定袋に入れずに持ち込む場合は、ごみ積替え施設(最終処分場)へ12月28日(木)までをお願いします。(10kg 当り40円の手数料が必要です)
- 12月29日(金)～1月3日(水)までは、ごみ積替え施設(最終処分場)への持ち込みはできません。
- 年末のごみの持ち込みについては、大変混み合いますので、なるべく12月28日(木)までにお持ち込みください。ご協力をよろしくお願いします。
- 12月31日(日)の持ち込み場所について、今回から三井観光自動車駐車場を廃止しましたので、ご注意ください。

#### 〈生き生きプラザ斑鳩駐車場〉

(住所：小吉田1丁目12番35号)

12月31日(日)のみ

(午前8時30分～11時)



#### 年末臨時持ち込み場所

##### 〈衛生処理場〉

(住所：幸前2丁目8番9号)

12月29日(金)

(午前8時30分～正午)

12月30日(土)

(午前8時30分～正午)

12月31日(日)

(午前8時30分～11時)



## ごみ・資源物の収集

○…収集します ×…収集はありません

種類	地区	12/24 (日)	25 (月)	26 (火)	27 (水)	28 (木)	29 (金)	12/30(土) ~1/3(水)	1/4 (木)	5 (金)	6 (土)	7 (日)	8 (月)	9 (火)	10 (水)	
可燃ごみ	火・金曜日地区	×	×	○	×	×	○	収集 は あ り ま せ ん	×	○	×	×	×	○	×	
	月・木曜日地区	×	○	×	×	○	×		○	×	×	×	×	○	×	×
不燃ごみ	東地区	×	○ (D地区)	×	×	×	×		×	×	×	×	×	○ (A・B地区) ※①	×	×
	西地区	×	×	○ (H地区)	×	×	×		×	×	×	×	×	×	○ (E・F地区) ※②	×
枝草・葉類	月曜日地区	×	○	×	×	×	×		×	×	×	×	×	○	×	×
	火曜日地区	×	×	○	×	×	×		×	×	×	×	×	×	○	×
ビン・ペット	東地区	×	×	×	×	×	×		×	×	×	×	×	×	×	×
	西地区	×	×	×	○	×	×		×	×	×	×	×	×	×	○
その他プラスチック類	東地区	×	×	×	×	○	×		×	○	×	×	×	×	×	×
	西地区	×	×	×	×	×	○		×	×	○	×	×	×	×	×
生ごみ分別収集(モデル自治会)	全地区	×	×	○	×	×	○		×	×	○	×	×	×	○	×
有害・危険なごみ	東地区	×	×	×	○	×	×		×	×	×	×	×	×	×	×
	西地区	×	×	×	×	×	×		×	×	×	×	×	×	×	×
粗大ごみ(※④)	予約	×	○	○	○	○	×		○	○	○	×	×	×	○	○
	収集	○	○	○	○	○	○ (午前11時まで)	○	○	○	×	×	×	○	○	

### 注意事項

- ※①東地区Aの不燃ごみは、1月8日(月)に臨時収集します。1月1日(月)は収集しません。
- ※②西地区Eの不燃ごみは、1月9日(火)に臨時収集します。1月2日(火)は収集しません。
- ※③生ごみ分別集(モデル世帯)は、公共施設、年末年始のお知らせを確認してください。  
×印の日の収集はありません。

### ※④粗大ごみ(軒先収集)の予約と収集

予約場所…町粗大ごみ処理予約事務所 (0745)3 663

予約受付時間…12月28日(木)まで (午前8時30分～午後5時)

収集時間…12月28日(木)まで (午前8時30分～午後3時)

12月29日(金) (午前8時30分～午前11時)

※予約については年末年始に集中しますので、なるべく早めにご予約ください。予約の状況により希望の日に収集できないこともありますので、ご了承ください。

※ごみ集積所付近での車の駐車が頻発しています。ごみ集積所付近に駐車されますと、狭い道路の場合、ごみ収集車が走行できないため、ごみ収集が行えない場合があります。また、ごみ収集時に車両を傷つける場合がありますので、ごみ集積所付近への駐車はご遠慮ください。

### 水道修理当番表

★年末年始の水道管破損・屋内での修理は、下表の当番業者で受け付けます。  
(記載している電話番号の市外局番はすべて0745です)

	平成29年			平成30年		
	12/29(金)	12/30(土)	12/31(日)	1/1(祝・月)	1/2(火)	1/3(水)
午前8時30分～午後5時	西部水道協同組合 サービスセンター ☎ 74 5405		勝間設備工業(株) ☎ 74 0208	(株)松本工業所 ☎ 75 0871	(株)オギウエ ☎ 75 6374	(株)森下ガスセンター ☎ 74 1212
午後5時～翌朝8時30分	(株)長谷川鐵工所 ☎ 75 2108	トミイ工業(株) ☎ 74 2456				

- 主な連絡先**
- 斑鳩町役場 ☎0745-74-1001
  - 上水道課 ☎0745-74-1401
  - 下水道課 ☎0745-74-2406
  - 町立図書館 ☎0745-75-7733
  - 中央公民館 ☎0745-74-1511
  - 東公民館 ☎0745-74-4122
  - 西公民館 ☎0745-75-3911
  - 中央体育館 ☎0745-75-3100
  - 斑鳩文化財センター ☎0745-70-1200
  - 生き生きプラザ斑鳩 ☎0745-70-1000
  - 保健センター ☎0745-70-0001
  - 斑鳩町観光協会 ☎0745-74-6800
  - ふれあい交流センターいきいきの里 ☎0745-74-0990
  - 衛生処理場 ☎0745-74-2371
  - 西老人憩の家 ☎0745-74-1517
  - 東老人憩の家 ☎0745-74-5050
  - 三室休日診療所 ☎0745-74-4100
  - いかるがホール ☎0745-75-7743
  - 斑鳩町シルバー人材センター ☎0745-75-0884
  - 斑鳩町地域包括支援センター ☎0745-74-5666
- ※情報内の問合せの電話番号の記載のない場合は、上記電話番号をご確認ください。

**副町長・教育長の退任について**

池田善紀(いけだよしのり)副町長、清水建也(しみずたつや)教育長から、辞職の申出があり、11月10日付で退任されました。

**募集**

**平成30年度 児童保育入室児童募集**

生涯学習課

(☎内線237、238)

**対象** 小学1年生～4年生で、保護者が昼間常に仕事や病気などの理由で不在である児童

**開室期間** 平成30年4月2日～平成31年3月30日

※日曜日・祝日、年末年始(12月29日～1月3日)は休室

**開室時間**

【通常保育】

- ・平日 放課後～午後6時30分
- ・学校休業日 午前7時45分～午後6時30分

**【延長保育】**

- ・平日、学校休業日とも午後6時30分～7時30分

**開室場所・定員**

- ・斑鳩児童保育室(斑鳩小学校内)……………140人
- ・斑鳩西学童保育室(斑鳩西小学校内)……………50人
- ・斑鳩東学童保育室(斑鳩東小学校内)……………110人

**申込** 12月1日(金)～12月15日(金)に、所定の申請書と必要書類を添えて、生涯学習課へ提出してください。

申請書などは生涯学習課で配付します。

なお、現在入室されている児童で来年度も入室を希望される場合も申請書を提出してください。ただし、定員を超えた場合は、必要性の高い児童から入室となります。



**12月の相談**

	相談日	時間	場所	申込
無料法律相談	12日(火)、19日(火)、26日(火) (電話予約申込順)	13:00～16:00	役場 1階 第2会議室	住民課 (☎内線163)
消費生活相談	28日(木)	9:00～16:00	役場 1階 第3会議室	申込不要 問合せ住民課 (☎内線163)
人権相談	7日(木)、14日(木)、21日(木)	13:00～16:00		
行政相談	13日(水) (毎月第2水曜日)	13:00～16:00	商工会館	斑鳩町商工会 ☎0745②2500
創業支援相談	5日(火)	10:00～12:00		
青少年悩みごと教育相談	22日(金)	18:00～20:00	中央公民館	事前に☎0745②0077までご連絡ください
出前サポステ若者自立の無料相談	毎週火・金・土曜日	9:00～16:00	中央公民館	☎0744-44-2055 fax0744-44-2056 (若者サポートステーションやまと)
子育て相談	毎月第2土曜日	9:00～12:00	中央公民館	福祉子ども課 (☎内線125)
女性のための相談	毎月第2・第4水曜日	9:00～16:00	生き生きプラザ 斑鳩相談室	福祉子ども課 (☎内線125)
増改築無料相談	8日(金) (第2金曜日) 22日(金) (第4金曜日)	9:30～12:30 13:00～16:00	役場会議室	予約専用☎0745②9269 休日を除く8:30～17:30
	16日(土) (毎月第3土曜日)	13:00～16:00	中央公民館	全奈良建築斑鳩支部 ☎0745②1218

※相談の時間が9:00～16:00の場合は、12:00～13:00の間は不在となります。

● 広告枠 ●



**学校等・公民館・体育館  
臨時職員、斑鳩文化財セ  
ンター臨時職員の募集**

教育委員会事務局総務課

(☎内線234)

**採用予定の職種と人員**

- 学校等臨時事務員……………若干名
- 学校臨時用務員……………若干名
- 公民館臨時職員……………若干名
- 公民館臨時(夜間)職員……………若干名
- 体育館臨時事務員……………若干名
- 文化財技術臨時職員……………若干名

**試験日時** 平成30年1月21日(日)  
午前8時30分～

**試験会場** 斑鳩町役場(予定)

**受験資格** 下表のとおり

**受験申込** 教育委員会事務局総務課  
で試験申込書などの交付と受付を  
行います。

※電話、fax、郵送、インターネット  
などによる受付はできません。

**申込期間** 12月7日(木)～21日(木)

(土曜・日曜を除く)  
午前8時30分～午後5時30分



職 種	区 分	雇用期間	応募できる人	年齢要件	提出書類	試験方法
学校等臨時事務員		平成30年4月1日 から9月30日まで (翌年3月31日ま で更新する場合が あります)	当町在住者か当町への 通勤が可能な人	昭和38年4月2日 以降に生まれた人	町指定の受験申 込書	口述 試験
学校臨時用務員			当町在住者か当町への 通勤が可能な人	昭和28年4月2日 以降に生まれた人		
公民館臨時職員 (勤務時間 8時30分～17時30分)			当町在住者か当町への 通勤が可能な人で土 曜・日曜日および祝日 に勤務可能な人	昭和28年4月2日 以降に生まれた人		
公 民 館 臨時(夜間)職員 (勤務時間 17時00分～22時00分)			当町在住者で土曜・日 曜日および祝日に勤務 可能な人	昭和23年4月2日 以降に生まれた人		
体育館臨時事務員			当町在住者か当町への 通勤が可能な人で土 曜・日曜日および祝日 に勤務可能な人	昭和38年4月2日 以降に生まれた人		
文 化 財 技 術 員 臨 時 職 員		平成30年4月1日 から平成31年3月 31日まで	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 当町在住者か当町への 通勤が可能な人</li> <li>• 学芸員資格を有する 人または平成30年3 月31日までに資格の 取得見込みの人</li> <li>• 4年制大学卒業また は大学院修了者で、 考古学または歴史に かわる分野の専門 課程を履修した人、 またはこれと同等の 知識を有する人</li> <li>• 土曜・日曜日および 祝日に勤務可能な人</li> </ul>	昭和58年4月2日 以降に生まれた人	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 町指定の受験 申込書</li> <li>• 調査票(発掘 調査および学 芸業務歴)</li> <li>• 学芸員資格証 の写し、また は資格取得見 込証明書</li> </ul>	口述 試験 ・ 小論 文

平成30年  
2/9

斑鳩町制施行70周年記念・NHK 奈良放送局開局80周年記念

入場無料

# NHKラジオ「上方演芸会」公開収録

おなじみの出演者の話術をお楽しみください！

**日時** 平成30年2月9日(金)  
午後6時30分～8時(開場：午後6時～)  
**場所** いかるがホール 大ホール  
**出演** 海原はるか・かなた、シンデレラエクスプレ  
ス ほか



海原はるか・かなた



シンデレラエクスプレス

**申込方法** 平成30年1月19日(金)までに、**郵便往復はがき**に、郵便番号・住所・名前・電話番号を記入して、いかるがホール(右記申込先)へお申し込みください。  
※**返信用表面にも必ず、郵便番号、住所、名前を忘れずに記入してください。(返信用裏面には何も書かないでください)**

※応募多数の場合は、抽選のうえ、1月24日(水)ごろまでに**入場整理券(抽選当落のお知らせ)**を郵送します。

※1枚の**入場整理券**で2人まで入場可能です。

※1歳以上のお子さんから入場整理券が必要です。

※インターネットオークションなどでの転売を目的としたお申し込みは固くお断りします。なお、売買を目的としたお申し込みであると判明した場合には、抽選対象外とさせていただきます。

## 申込先

〒636-0123

斑鳩町興留10丁目6番43号

いかるがホール『上方演芸会』係

**主催** 斑鳩町・NHK奈良放送局

※ご応募いただいた情報は、抽選結果のご連絡のみに使用いたします。

## 問合せ

いかるがホール (☎0745-75-7743)

／午前9時～午後9時30分 火曜日・12/28～1/4休館)

NHK 奈良放送局 (☎0742-26-3411)

／土日祝および年末年始を除く午前9時30分～午後6時)

＜ハロメ＞  
秋はさわやかな実りの季節です。子どもたちの食欲もぐんと増します。さつまいもは、焼いても・お菓子などにも大活躍でホクホクと甘く、子どもにも人気があります。主成分のでんぷんはエネルギー源となり、食物繊維も多く便秘にも効果的です。  
ご家庭でもぜひ、つくってみてください。



**栄養価** 1人分  
エネルギー 186 kcal  
塩分 0.1 g



## 大学いも

いかるがっ子の給食  
みんなの  
おいしい  
給食紹介



### ☆大学いも☆

**材料(4人分)** さつまいも300g(中2個)、揚げ油 適量

A (さとう 大さじ4、しょうゆ 小さじ1/4、水 大さじ1と1/2、酢 1滴)、黒ごま 少々

**作り方** ①さつまいもをよく洗い、乱切りにし、水にさらしてから水気をきり、余分な水分を拭きとる。②揚げ油を160℃に熱し、①のさつまいもを入れて火を通す。竹串がスッと通ったら、油の温度を上げてきつね色にカラッと揚げる。③鍋にAの調味料をあわせて火にかけ煮とかす。④タレは泡が出るくらいまで煮詰めて、黒ごまを入れてさつまいもとからめる。



# 町の財政状況をお知らせします

— 平成29年度上半期 —

みなさんが納めた税金や国・県から交付されるお金が1年でどれくらい入り、また、どんな事業に使われたのかという財政状況を、毎年2回に分けてお知らせしています。今回は平成29年9月30日現在の財政状況をお知らせします。



財政課 (☎内線254)

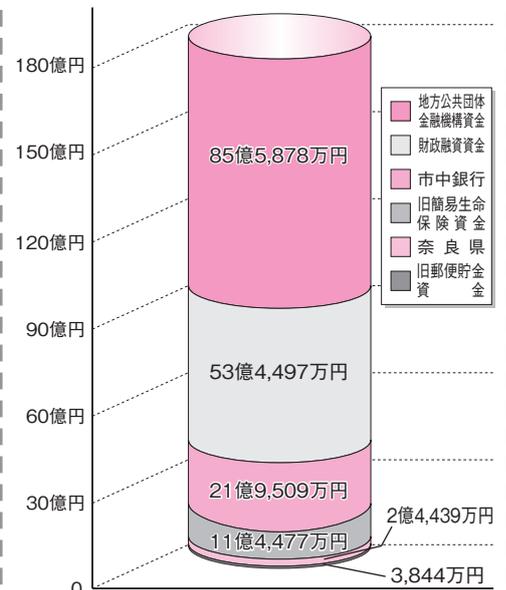


## 特別会計の予算の執行状況

会 計 名	予算現額	収入済額	支出済額
国民健康保険事業	40億円	13億1,000万円	19億5,100万円
公共下水道事業	14億 500万円	4,700万円	4億8,800万円
介護保険事業 (保険事業勘定)	25億4,600万円	9億8,100万円	8億4,300万円
介護保険事業 (介護サービス事業勘定)	1,200万円	700万円	600万円
後期高齢者医療	4億1,800万円	1億6,600万円	1億6,300万円
合 計	83億8,100万円	25億1,100万円	34億5,100万円

## 町債(借入金)の残高

一般会計	90億3,824万円
特別会計	84億8,820万円
合 計	175億2,644万円



## 財産の状況

土地	357,974㎡	有価証券	104万円
建物	89,860㎡	基金	34億4,325万円
		一時借入金	0円

# 水道事業会計の 業務状況

— 平成29年度上半期  
(平成29年4月1日～9月30日) —

上水道課 (☎0745 741401)

## ■ 事業の概要

イ. 配水量に関する事項 ( )は前年度

区分 種別	前期実績水量	1日平均 水量	備 考
揚水量	(513,901m <sup>3</sup> ) 506,112m <sup>3</sup>	(2,808m <sup>3</sup> ) 2,765m <sup>3</sup>	県水受水量 (1,007,401m <sup>3</sup> ) 1,003,257m <sup>3</sup>
配水量	(1,515,973m <sup>3</sup> ) 1,507,691m <sup>3</sup>	(8,284m <sup>3</sup> ) 8,238m <sup>3</sup>	

ロ. 給水戸数および給水人口に関する事項

区分 種別	平成29年 9月30日現在	平成29年 3月31日現在	増 減	増加率
給水戸数	10,967戸	10,967戸	0戸	0.0%
給水人口	28,230人	28,205人	25人	0.09%

ハ. 受託工事・給水工事に関する事項 ( )は前年度

工事種別	取扱件数	工事種別	取扱件数
新設給水工事	(99件) 96件	給配水管修理工事	(102件) 113件
配水管布設工事	(0件) 0件	消火栓新設工事	(0件) 0件
		量水器取替工事	(924件) 936件



## ■ 経理状況

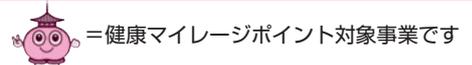
イ. 損益計算書【平成29年4月1日～平成29年9月30日】(消費税抜き)

借 方		貸 方	
科 目	金 額	科 目	金 額
[1] 水道事業費用	32,760万円	[1] 水道事業収益	35,716万円
(1) 営業費用	31,505万円	(1) 営業収益	31,665万円
イ. 原水および浄水費	16,614万円	イ. 給水収益	30,758万円
ロ. 配水および給水費	2,306万円	ロ. 受託工事収益	0円
ハ. 受託工事費	0円	ハ. その他の営業収益	907万円
ニ. 総 係 費	2,797万円		
ホ. 減価償却費	9,533万円		
ヘ. 資産減耗費	255万円		
(2) 営業外費用	1,255万円	(2) 営業外収益	4,050万円
(3) 特別損失	0円	(3) 特別利益	1万円
[2] 前期純利益	2,956万円		
合 計	35,716万円	合 計	35,716万円

ロ. 貸借対照表【平成29年9月30日現在】

(消費税抜き)

借 方		貸 方	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
[1] 固定資産	522,369万円	[3] 固定負債	130,122万円
		(1) 企業債等	130,122万円
(1) 有形固定資産	522,114万円	[4] 流動負債	10,198万円
イ. 土地	43,862万円	(1) 企業債等	3,118万円
ロ. 償却資産	978,942万円	(2) 未 払 金	3,253万円
ハ. 減価償却累計額	△500,690万円	(3) 前 受 金	13万円
(2) 無形固定資産	132万円	(4) 預 り 金	1,205万円
(3) 投資(長期前払費用)	123万円	(5) 引 当 金	75万円
		(6) 借受消費税	2,534万円
[2] 流動資産	49,684万円	(5) 長期前受金	221,769万円
(1) 現金預金	37,019万円	<b>(資本の部)</b>	
(2) 未 収 金	10,627万円	(6) 資 本 金	78,091万円
(3) 貯 蔵 品	532万円	(1) 自己資本金	78,091万円
(4) 前 払 金	322万円	[7] 剰 余 金	131,873万円
(5) 貸倒引当金	△10万円	(1) 資本剰余金	11,648万円
(6) 仮払消費税	1,194万円	(2) 利益剰余金	120,225万円
		(うち前期純利益)	2,956万円
合 計	572,053万円	合 計	572,053万円



=健康マイレージポイント対象事業です

■ **がん検診(集団)予定表** (事前申込要：電話申込可)

**家族そろってがん検診!**

事業名	実施日	受付時間	対象者	注意事項
大腸がん検診 	12月13日(水) 便提出日 今年度最終 です	9:00~ 11:00	35歳以上	○容器は提出日1週間前までに保健センターで購入してください。(容器代300円) ※事前申込不要

☆検診時は、必ず健康手帳をご持参ください。

☆4週間前後で結果がわかります。異常の有無にかかわらず、検診結果を通知します。

※検診で手話通訳が必要な人は fax でお申し込みください。

● **子宮頸がん検診および乳がん検診について**

今年度の集団検診は終了しましたが、委託医療機関で受ける個別検診は平成30年2月28日(水)まで受診できます。医療機関が混雑し、期限内に予約がとれないことがありますので、受診がまだの方は早めに受診券を利用して受診しましょう。

※受診券や健康手帳は保健センターで発行しています。

■ **健康相談予定表** (事前申込要：電話申込可)

事業名	実施日	時間	定員	内容
こころの健康相談 (精神保健福祉士による)	12月18日(月)	13:00~15:00	2人	こころの病気かどうか心配である、最近家族の様子がおかしいなどの相談

**エイズ便利帳**

●電話で相談するには

■ (公財)エイズ予防財団

☎0120-177-812

携帯電話からは03-5259-1815

月曜~金曜 (年末年始・祝日を除く)

10時~13時・14時~17時

●ホームページから情報を得るには

■ エイズ予防情報ネット (API-Net)

<http://api-net.jfap.or.jp/>

携帯電話からは <http://api-net.jfap.or.jp/i/>

毎年12月1日は「世界エイズデー」  
今年のキャンペーンテーマは「**UPDATE!**」  
**エイズのイメージを変えよう!**

治療法の進歩によりHIV陽性者の予後が改善されたことや、治療を継続して体内のウイルス量を減少させて、感染リスクを大きく低下させるなどにより、HIV陽性者の生活は大きく変わってきました。そして、HIV感染の予防も、その進歩に支えられさまざまな選択肢が用意されるようになりました。

エイズに関する取り組みをより実効性のあるものにするため、エイズに関する情報をUPDATE(更新)しましょう。

**ノロウイルスによる食中毒にご注意を**

食中毒の原因となる細菌・ウイルスのうち、日本で最も患者数が多いのがノロウイルスです。手指や食品などを介して感染し、感染力が強いこと・冬場に多く発生することが特徴です。

**感染を防ぐための3つのポイント**

① **しっかりと手を洗いましょう**

帰宅後、調理前後、トイレ後は、特に念入りに洗いましょう。



② **調理器具は清潔に保ちましょう**

次亜塩素酸ナトリウムでの消毒が、効果的です。



③ **食品は十分に加熱しましょう**

85℃で1分以上加熱することにより、感染力が失われます。





斑鳩町は妊産婦にやさしい環境づくりを推進しています

# 母子ほけん事業予定表



=健康マイレージポイント対象事業です

事業名	実施日	受付時間	対象者	内容等
乳幼児相談 (個別)	12月19日(火)	9:30~ 10:30	就学までの児	○育児や食事のことなどについての相談 申込：12月18日(月)まで
離乳食教室 	12月21日(木)	13:15~ 13:30	H29年8・9月生	○離乳食の話と試食 持物：母子健康手帳、タオル、お茶 申込：12月20日(水)まで
わんぱく広場 	12月22日(金)	9:45~ 10:00	H29年2・3月生	○事故防止についての話、離乳食の試食 持物：母子健康手帳、タオル、お茶 申込：12月21日(木)まで 先着25組
双子クラブ 	12月26日(火)	13:15~ 13:30	多生児を育てている人・妊娠している人	○交流会 申込：12月25日(月)まで
2歳6か月児健診 (歯科)	1月11日(木)	12:45~ 13:15	H27年4・5月生	○歯科診察、フッ素塗布 持物：母子健康手帳、問診票、コップ、歯ブラシ 対象者には個人通知します。 託児申込：1月5日(金)まで

## 町内 接種方法

直接医療機関へお申し

知 持物 保険証、健康手帳、案内通  
ます)

費用 助成回数 1回  
自己負担額4,000円(広域7町以外で接種する場合は、自己負担額が異なる場合があります)

## ●平成29年度の対象者

昭和27年4月2日~昭和28年4月1日生  
 昭和22年4月2日~昭和23年4月1日生  
 昭和17年4月2日~昭和18年4月1日生  
 昭和12年4月2日~昭和13年4月1日生  
 昭和7年4月2日~昭和8年4月1日生  
 昭和2年4月2日~昭和3年4月1日生  
 大正11年4月2日~大正12年4月1日生  
 大正6年4月2日~大正7年4月1日生  
 ※すでに肺炎球菌ワクチンを接種している人は定期予防接種の対象になりません。

定期接種  
接種期限は、平成30年3月31日までです。接種がまだの人は早めに受けましょう。

## 高齢者肺炎球菌ワクチンの

## 予防接種はお済みですか

込みください。

町外 接種前に保健センターで手続きをしてください。

## 任意接種

対象 65歳以上で、定期接種の対象とならない人

助成回数 2回目以降も可(再接種にあたっては、主治医と相談してください)

助成額 接種費用の2分の1(上限4,000円)

※生活保護を受けている世帯については無料

助成方法 償還払い(接種後3か月以内に、助成金の交付申請および請求を保健センターで行ってください。)

## 手続きに必要なもの

- ・ワクチン接種を証明する領収書
- ・予診票
- ・印鑑
- ・振込先がわかるもの

人の動き

👤 28,222人  
(前月比 -8)  
男 13,397人  
女 14,825人

🏠 11,600世帯  
(前月比 ±0)

(平成29年10月31日現在)

問合せ  
斑鳩町総務部まちづくり政策課

〒636-0198  
奈良県生駒郡斑鳩町  
法隆寺西3丁目7-12

☎ 0745②1001

fax 0745②1011

※かけ間違いに注意!



ホームページ

<http://www.town.ikaruga.nara.jp/>

Eメール [info@town.ikaruga.nara.jp](mailto:info@town.ikaruga.nara.jp)



今年も気が付けば12月。今年が町制70周年ということで、さまざまなイベントを開催してきましたが、いかがでしたか?残り1か月、寒さが厳しくなる季節ですが、体調には気をつけて、今年を締めくくりましょう。  
(Ⓜ)

町制70周年   
写真でたどろう  
斑鳩の記憶

平成29年は斑鳩町制70周年

平成28年10月から連載してきたこのコーナーも今回で最終回です。

ご協力・ご愛読いただいたみなさん、ありがとうございました。



昔



●法隆寺ライトアップ●

平成5年12月、「法隆寺地域の仏教建造物」がユネスコの世界文化遺産に登録されました。これを記念して、31日夜、法隆寺の伽藍がライトアップされ、幻想的なムードに包まれました。

写真：川西和文氏  
撮影時期：1993年（平成5年）

今

ふれあい交流センターいきいきの里から撮影された写真です。夕方の赤い空と斑鳩の里の風景が見事に調和されています。

斑鳩の里フォトコンテスト▶  
優秀賞「里の夕映え」より



社会福祉法人 **萌** もえ は、  
誰もが生き活きと自分らしく暮らせる心豊かな社会を創造します



祝! 斑鳩町制  
70周年



広報いかるが 有料広告募集!

まちづくり政策課 (☎内線214)

広告掲載場所	大きさ	配色	広告掲載料
お知らせページ下一段相当	180mm × 58mm	墨、古代朱の2色	1か月(税込み) 18,513円
お知らせページ下一段2分の1相当	89mm × 58mm	墨、古代朱の2色	1か月(税込み) 10,284円
裏表紙下段	180mm × 80mm	4色カラー	1か月(税込み) 28,799円
裏表紙下段2分の1相当	89mm × 80mm	4色カラー	1か月(税込み) 15,427円

広告



古紙ハルブ配合率70%再生紙を使用

\*この「広報斑鳩」は町内の全家庭に直接お届けしています。ご近所で配布されていない家庭がありましたらご連絡ください。  
問合せ：総務課 (☎0745②1001 内線273)